



NIPPON SEIKI
NS GROUP

CSR REPORT 2017



インデックス

| | |
|----------|----|
| トップメッセージ | 01 |
|----------|----|

日本精機グループのCSRへの取り組み

| | |
|-----------|----|
| ▶ CSR方針 | 02 |
| ▶ CSR推進体制 | 03 |
| ▶ 企業統治 | 04 |
| ▶ 法令・倫理遵守 | 06 |

2017年度CSR関連トピックス

| | |
|---------------------|----|
| ▶ 国際的なCSR関連監査を受審し適合 | 07 |
| ▶ お客様とのつながり | 07 |
| ▶ 株主様とのつながり | 08 |
| ▶ お取引先様とのつながり | 08 |
| ▶ 社会とのつながり | 09 |
| ▶ 従業員とのつながり | 10 |
| ▶ 環境への取り組み | 10 |

| | |
|---------------|----|
| 2018年度の取り組み事項 | 11 |
|---------------|----|

トップメッセージ

経営理念

当社グループの経営理念は「顧客の立場に立って価値の高い製品を提供する事により社会の繁栄に貢献する」というものです。私たちは車載用メーター、センサーおよびヘッドアップディスプレイ等の製造を中心とした各種事業において、顧客の立場に立って価値の高い製品とサービスを提供し持続的成長をはかることで企業としての発展を目指すとともに社会の繁栄に貢献して参ります。

グループビジョン

私たちのグループビジョンは「NEMS433」という言葉に込められています。NEMSとは日本精機型EMSを意味し、保有技術の組み合わせとすり合わせ技術により顧客ニーズを製品化するグループの理念を表しています。

NEMS433の「4」は、志・社会・お客様・人の4つを大切にすることを表しています。1つ目の「3」は3つの『つなげる価値』を表しており、それらは「人と人をつなげる」ことにより求める価値を共有し、「人と技術をつなげる」ことで新しい価値を提供し、「人と情報をつなげる」ことで共通の価値を拡張することです。

最後の「3」は当社グループの経営目標である連結売上高3,000億円、連結営業利益300億円を意味しています。

グループビジョンの実現に向け、グループの保有技術の更なる進化およびそのシナジー効果により、他社との優位性を確立し、“ものづくり企業集団”として事業の拡大成長を図って参ります。

CSR方針の考え方

当社グループのCSR方針は「経営理念」とグループビジョンの「4つの大切、3つの価値」の中で示している私達が目指すこと、大切にすることをステークホルダーとのつながりの中でまとめ、合わせて私達が今実践に努めている各宣言・方針類との関係を整理したものです。

当社グループの全員がこの方針を理解・共有して企業活動に取り組み、社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーからの信頼を得るように努めていきます。

日本精機株式会社
代表取締役社長 社長執行役員

佐藤 守人



日本精機グループのCSRへの取り組み

CSR方針

私たちは、経営理念、グループビジョンに基づく企業活動を通じて、すべてのステークホルダーの皆様に安心・安全を提供し、信頼を得ることで持続可能な地球環境・社会の実現に貢献していきます。

ステークホルダーとのつながり
安心・安全の提供と信頼の獲得



2018年2月
日本精機株式会社
代表取締役社長 佐藤 守人

1.ステークホルダーとのつながり

お客様

お客様の満足する製品とサービスの提供。品質の維持向上。

お客様から信頼され、満足していただくために、お客様（顧客・消費者）のニーズにこたえる、安心・安全で高品質な製品とサービスの提供に努めます。製品・サービスに関してお客様に必要な正しい情報を提供するよう努めます。業界No.1の品質・技術の確立を目指し、「品質方針」に基づいたマネジメントシステムを構築・運用し継続的に改善・充実していきます。

株主様

企業価値の向上。透明な経営と情報提供。

株主様から信頼され、満足していただくために、企業活動を通じて社会的責任を果たしながら、競争力のある製品を市場に提供していくことで企業価値の向上と持続的成長の実現に努めます。また、財務情報・非財務情報問わず事業活動の内容など、情報を適宜・適切に開示し、積極的なコミュニケーションを通じて株主様との相互理解を深め、期待に応えるよう努めます。

お取引先様

対等・公正・透明な取引。社会的責任の共同実践。

お取引先様との相互に信頼できる関係を築き共に成長・発展していくことを目指します。お取引先様を対等なパートナーとして法律と倫理に基づいた自由・公正・透明な取引・協力の実践に努めます。日本精機グループのCSR方針を理解いただき、持続可能な社会の実現に向け、ともに社会的責任を果たしていく関係の構築に努めます。

従業員

人権尊重と相互信頼。人材の育成。

法令と倫理を遵守し従業員が安心して生き生きと働ける企業を目指します。従業員の人権を尊重し非人道的・差別的扱い、強制労働・児童労働のない事業活動に努めます。安全で衛生的な労働環境及び、公平・公正な労働条件と機会の提供に努めます。法に基づく団結権を認め、従業員との対話を通じて相互信頼の醸成に努めます。従業員が社会・会社で活躍できる人財となるよう人材育成に取り組みます。

社会

環境保全。地域・社会貢献。

地球環境問題を経営上の重要課題として位置づけ「環境方針」を定め環境保全活動を実践することで、環境と調和する安全で持続可能な社会の実現に貢献します。社会とのつながりを大切にし共存共栄を目指します。そのために社会にとって安心・安全な企業活動に努めるとともに、地域社会への参画、社会貢献活動に取り組みます。

2.日本精機グループのCSR基盤

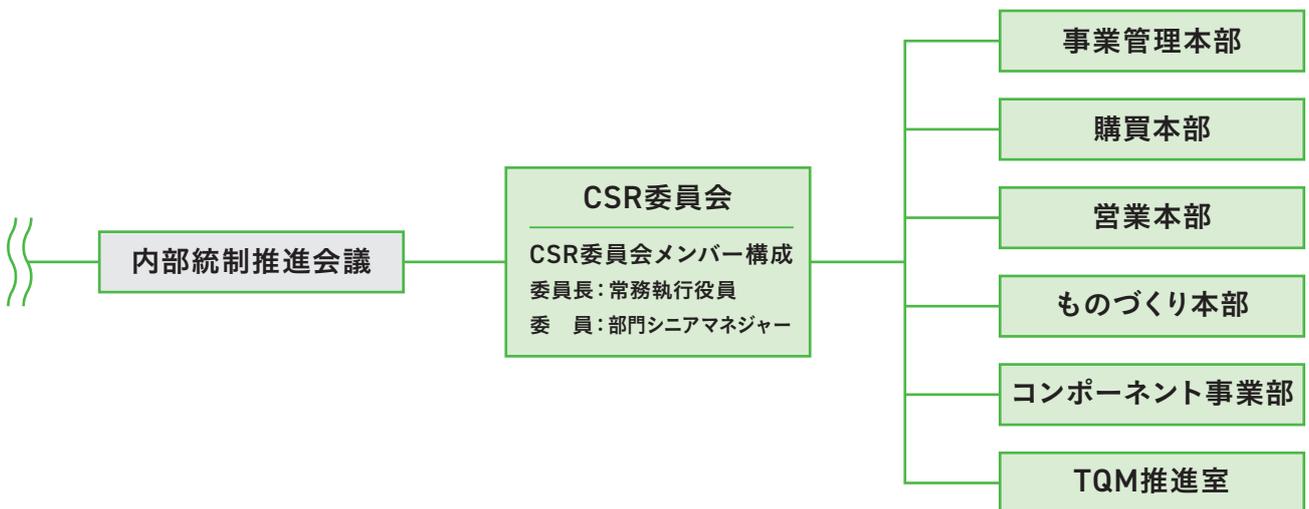
企業統治

ステークホルダーとのつながりを重視し、透明、公正かつ迅速果敢な意思決定の為のコーポレートガバナンス体制の継続的改善・充実に努めます。情報開示、積極的な対話を通じて説明責任を果たし、経営の透明性を高めていきます。業務の適正を確保するための体制(内部統制)を整備し、その有効性を確認評価しながら、継続的に改善・充実していきます。

法令・倫理遵守

社会の責任ある存在として信頼される企業集団となるために、法令および倫理を遵守し健全な企業活動の実践を心掛けます。そのために「コンプライアンス宣言」、「コンプライアンス行動指針」を定めグループの取締役、従業員一人一人がその内容を理解し、行動することで社会から信頼されるように努めます。

CSR推進体制



企業統治

1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を重視しております。加えて、当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現のため、非財務情報を含む適切な情報開示、取締役等の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンス体制の実現、株主との建設的な対話が、最重要課題であると認識しております。

今後も持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

2.現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。監督機能と業務執行機能の役割を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

また、取締役会が指名する取締役及び上席執行役員以上の執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会で意思決定を行う事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委任された権限の範囲内で当社の業務執行について審議し、意思決定を行っています。

当社は、内部統制推進会議を設置し、主要委員会からの定期的な報告を受け、それらが内部統制システムの一部として、有効に機能しているかを評価しております。この結果を代表取締役社長 社長執行役員及び取締役会へ報告するとともに、こうした評価を基に、所要の改善を行っています。

< コーポレート・ガバナンス体制の概要 >

| 組織形態 | 監査役会設置会社 |
|-----------------|-------------|
| 執行役員制度 | あり |
| 定款上の取締役の任期 | 1年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の員数(うち社外の員数) | 9名(2名) |
| 社外取締役の取締役会出席率 | 100% |
| 監査役の員数(うち社外の員数) | 4名(2名) |
| 社外監査役の取締役会出席率 | 100% |
| 会計監査人 | 新日本有限責任監査法人 |

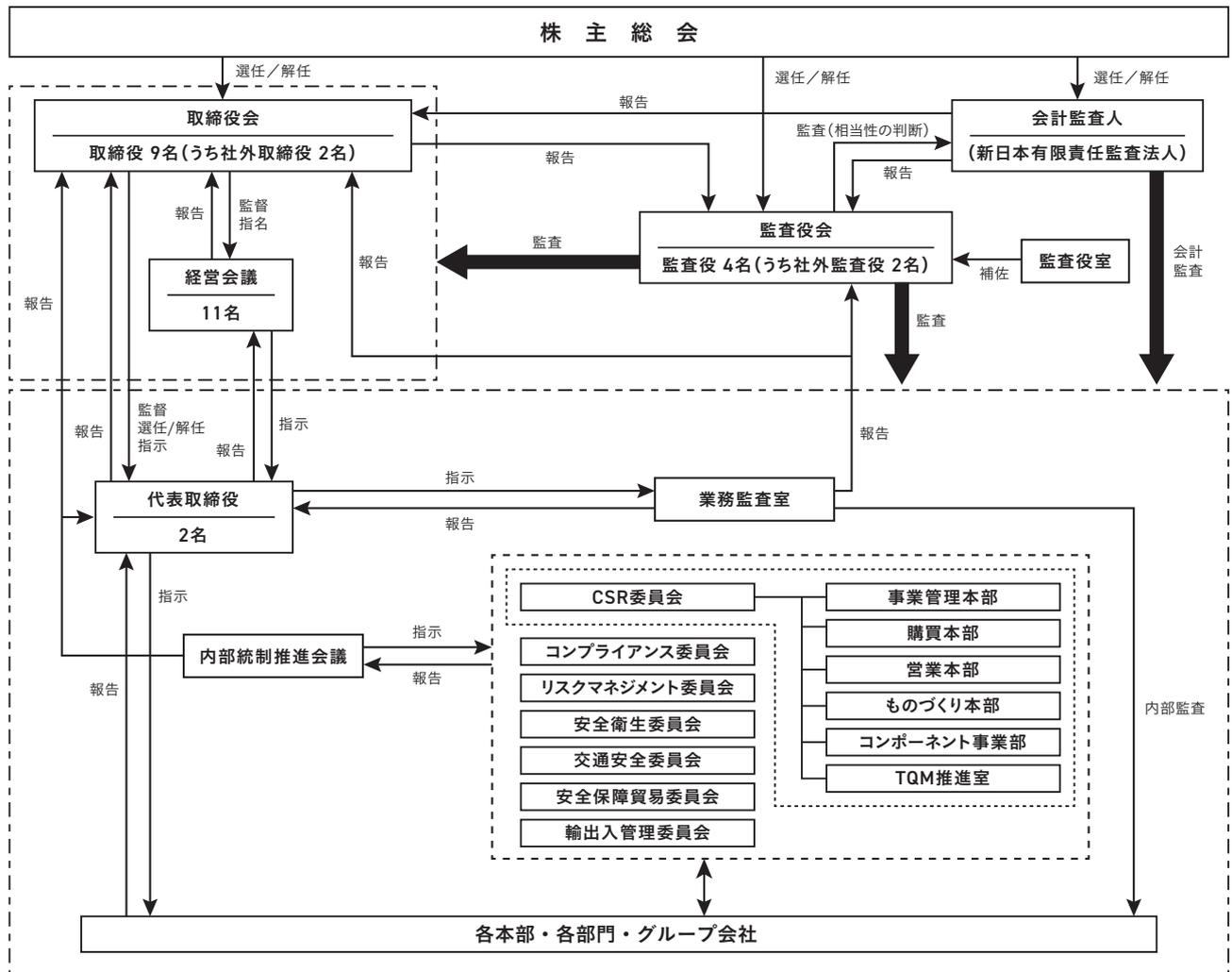
< 独立性の観点を含めた社外役員の選任に係る基本的な考え方 >

当社の独立性の観点を含めた社外役員の選任に係る基本的な考え方としては、東京証券取引所の独立役員の独立性基準を参考に、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断できる者、経営者としての豊富な経験と高い見識や弁護士、公認会計士としての専門的な知識や経験などを有する者を選任しております。

< 独立社外役員の情報共有・認識共有 >

当社は、独立社外役員同士の円滑なコミュニケーションを確保し、もって、独立社外役員としての会社外部の視点からの意見を会社経営等に取り入れやすくするため、独立社外役員のみで構成される独立社外役員会議を設置し、情報交換・認識共有を図っております。

<コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図>



3.内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を上記のように整備しており、この体制をより充実させてまいります。

当社では、会計監査人と監査役との定例会を開催し、情報の共有化を図っており、また、内部監査部門と常勤監査役は毎月定例会を開催し、監査結果の共有と連携を図っております。

また、会計監査人、常勤監査役および内部監査部門による三様監査会議を年3回程度開催し、内部統制上の課題等の情報の共有化に努めております。

4.取締役会の実効性評価

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現のため、毎年、取締役会の実効性評価を実施しています。2017年度の取締役会の実効性評価の概要は以下の通りです。

<評価結果の概要>

当社は、取締役会を構成する取締役及び監査役にアンケートを実施し、その結果を独立社外役員のみで構成される独立社外役員会議に諮った上、その諮問結果を踏まえ、取締役会で分析・評価いたしました。

その結果、取締役会全体の実効性については確保されていることを確認するとともに、独立社外取締役・独立社外監査役が、より一層客観的な立場で活発な議論ができるよう、議事運営、会議資料の配布時期及び事前説明等の改善を課題として共有し、順次、改善を図っております。

法令・倫理遵守

1.コンプライアンス推進体制

①コンプライアンス推進体制の概要

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・オフィサーに法務を担当する取締役を任命するとともに、当該委員会にて、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題・課題把握と啓発活動に努め、コンプライアンス違反に関する重要な問題点について審議し、継続的改善を推進しております。

また、各業務担当取締役及び執行役員は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクの分析と対策を行い、継続的に質向上を図っております。

②内部通報制度

「内部通報制度」とは、公益通報者保護法を踏まえ、不正を知る従業員等からの内部通報を社内外の窓口で受け付け、内部通報者の保護を図りつつ、適切な調査、是正および再発防止策を講じる仕組みです。従業員等が安心して内部通報を行うことができる環境を整備し、当社グループのコンプライアンス経営やリスク管理への取り組みを強化することによって、法令および倫理に反する行為、事故、不正や不祥事等を未然に防止・早期発見をするために設置されております。通報者や相談内容は秘密とされ、通報をしたことを理由として通報者に不利益な取り扱いは一切に禁止されております。

2.コンプライアンス宣言・行動指針の概要説明、教育の取り組み

当社グループでは、社会から信頼される企業となり、持続・発展していくためには法令遵守だけでなく、倫理的な行動をとることが重要であると考えております。こうした認識に基づき、下記の「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス行動指針」を制定し、グループ会社で共有してまいりました。

①コンプライアンス宣言

当社グループでは、グループ共通の考え方として、社長名にて下記の宣言を行っております。

「日本精機グループは、より一層社会から信頼される企業集団となるために、コンプライアンス重視の経営に取り組み、社会の責任ある存在として法令および倫理を遵守し、健全な企業活動の実践を心掛けております。

私たちはコンプライアンス行動指針を制定し、取締役をはじめ従業員一人ひとりがその行動指針に基づいて行動することにより、社会から信頼される企業集団を目指します。

また、お客様に満足していただける価値の高い製品・サービスを提供することにより、社会の繁栄に貢献して参ります。

更に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力およびその団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

今後も継続的な改善を図り、コンプライアンスを重視した企業活動を営んでいくことを宣言致します。」

②コンプライアンス行動指針の概要説明

当社グループの従業員が守るべき「コンプライアンス理念」として、法令・会社のルールを守る、秘密を守る、差別をしない、公私混同をしない等の基本指針を12項目に亘り定めております。

また、「企業倫理の実践」に関しても、右記のとおり10項目に亘り定めており、上記「コンプライアンス理念」同様、従業員が携帯するノートに記載し日々の活動において実践しております。

| 「企業倫理の実践」 | |
|---------------------|-----------------|
| 社会との関係 | |
| (1) 社会貢献 | (2) 交通安全 |
| (3) 環境保全・保護 | (4) 適正取引 |
| (5) 贈収賄・違法な利益供与等 | (6) 安全保障貿易管理 |
| (7) 政治団体・行政府諸機関との関係 | (8) 反社会勢力との関係断絶 |
| 他の社員との関係 | |
| (1) 快適な職場環境づくり | (2) 職場の安全衛生 |

2017年度CSR関連トピックス

国際的なCSR関連監査を受審し適合

当社は2017年度にCSRに関連する国際的な企業倫理の監査の一つであるSMETA監査を受審し、適合評価を受領しました。SMETA監査は世界150ヶ国、28,500の企業・組織が加盟しているSEDEXの監査スキームです。今回、労務、労働安全衛生、環境、ビジネス倫理をカバーするSMETA 4-Pillar ver6に基づき高見事業所を対象として第三者監査を受け、当社の管理の適正性が認められました。当社グループは、今後もこうした監査の要件なども考慮し全てのステークホルダーの信頼を得るように努めていきます。

SMETA 4-Pillar Audit

監査領域

労働基準

安全衛生

企業倫理

環境

監査項目

- ・マネジメントシステム ・職業選択の自由 ・団結権の尊重 ・労働安全衛生
- ・児童労働の禁止 ・生活賃金の支給 ・過重労働の禁止 ・差別慣行の禁止
- ・雇用 ・非人道的対応の禁止 ・環境保護 ・ビジネス倫理

お客様とのつながり

1.品質への取り組み

当社グループは経営理念と品質基本方針に基づき、お客様の立場に立って、お客様に安心・安全を提供し、信頼を得るためのTQM活動を展開しております。

当社は、2017年度に国際規格である自動車産業品質マネジメントシステム規格(IATF16949)準拠の品質マネジメントシステムへの移行を完了し事業プロセスと統合し、全事業プロセスの継続的改善活動を展開しております。

グループ会社においてもISO9001(2015年版)及びIATF16949への移行を2018年9月度迄に完了する予定で推進中です。当社グループはマネジメントシステムに基づき、これからも継続的に品質向上に取り組んでいきます。

2.製品技術説明会の実施

当社グループは、最先端の市場ニーズを満たした製品をタイムリーに提供することで、社会への発展に貢献できると考えております。そのため、独自の市場調査によって生まれた最先端技術を、車載事業、コンポーネント事業の他、グループ各社の製品と共に展示し、お客様と意見交換する活動を行うことで、より確かな市場ニーズの把握と、お客様が満足する製品・技術開発に努めております。

2017年度は8月3日に長岡市内に於いて26社50名以上のお客様から参加いただき製品技術説明会を実施しました。説明会では約100点の製品・開発品を展示し、弊社の開発担当者がお客様に紹介・説明したうえでお客様と様々な意見交換を行う事ができました。このような場で得られた情報を生かし、引き続きお客様が満足する製品開発に努めていきます。



株主様とのつながり

1.株主様とのコミュニケーション

当社は「株主・投資家に対し、投資判断に必要な企業情報などを適時、公平、正確に継続して提供することにより、当社の経営実態を正しく理解して頂き、株式市場における企業価値に関する適正な評価を得ること」がIR活動の重要な目標であると考えています。

そのための取り組みとして、株主総会開催や有価証券報告書発行など法令に基づく活動以外として、機関投資家、アナリストに対しては、決算説明会や取材対応などの機会を通じて業績や事業戦略の説明などを行い、直接対話に努めることによりコミュニケーションを充実させ、相互理解並びに信頼関係の構築を図っています。

また、個人投資家に対しては、事業内容や製品紹介、財務情報、ニュースリリース、決算説明会資料を自社ウェブサイト上へ掲載する他、株主通信の発行を行って参りました。また、2017年度の取り組みとして、個人投資家向けIRイベントでの会社説明会を通して業績や事業戦略の説明をするなど、幅広い情報発信を行っています。今後も株主・投資家の皆様に当社への理解を深めて頂けるよう継続的に活動を行って参ります。

お取引先様とのつながり

1.事業動向説明会の開催

毎年度の期初に事業動向、方針のお取引先様への説明会を開催しています。当社の事業・生産動向、購買活動方針、品質保証方針、環境・化学物質管理等を共有しご理解頂くことを目的としています。

<2017年度 説明会>



国内(長岡) 3月17日



米国(ミシガン) 3月30日



中国(香港) 4月11日

2.法令遵守の要請

従来の公正・公平な購買活動徹底への協力に加え、コンプライアンス指針の共有を全てのお取引先様に発信し、①人権・労働 ②労働・安全衛生 ③企業倫理を含む法令全般と倫理の遵守を要請しました。

3.紛争鉱物に関する取組み

コンゴ民主共和国及びその周辺諸国で産出され、同地域の人権侵害、環境破壊などを行なう武装勢力の資金源と言われる鉱物(紛争鉱物)のお取引先様への使用調査を通じ、同鉱物の調達・使用の撲滅に努めます。

4.適正取引の徹底

当社では従来より独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法などの購買業務に関連した法令の順守に取り組んでいます。その一環として関連業務を行なう従業員の研修会への派遣や社内学習会での説明、イントラネットでの注意喚起を実施してお取引先様との適正取引の徹底を図っています。

社会とのつながり

1.長岡まつりへの参加

当社の本社所在地である新潟県長岡市では、毎年8月1日から3日にかけて、第2次世界大戦での空襲で尊い人命が多数犠牲になったことから世界の恒久平和への願いや2004年の中越地震からの復興への感謝と更なる発展への思いを込め、「長岡まつり」が開催されています。期間中は市民参加による大民踊流しや大花火大会、そのほか様々なイベントが市内各地で繰り広げられます。当社は、長年にわたり地域社会への貢献活動の一環として、「長岡まつり」の『大民踊流しへの参加』『大花火大会への協賛』を行っています。2017年も大民踊流しでは、当社グループの若手社員を中心に総勢300名以上が踊りを披露し、大花火大会では、当社グループ協賛による「超大型ワイドスターマイン」を打ち上げ、長岡市最大のイベントである「長岡まつり」の成功に向け地域企業としての役割を果たしました。



2.災害時等の県への車両提供に関する協定締結 [新潟マツダ自動車株式会社]



新潟県庁で開かれた締結式の模様

当社のグループ会社である新潟マツダ自動車(株)は、2018年2月6日に新潟県と災害時に県の要請に基づき新潟市内の店舗からクリーンディーゼル車10台を無償貸与する協定を締結致しました。中越地震など大きな災害を続けて経験した私どもは以前から災害時に何か社会貢献できる方法はないかと考えておりましたが、県では災害時には車両確保は不可欠で、迅速に被災地の状況把握を行う必要があることを知り、県職員の皆様にいち早く被災地に向向いて頂き被災者の方々に安心を届けて頂きたいという思いから本協定のご提案を進めてまいりました。

2012年に発売されたマツダのクリーンディーゼル車は、災害時であってもガソリンよりもガソリンスタンドで入手しやすく、特別な許可なしで携行可能な量が多い軽油を燃料としており、災害時に有効性を発揮できると考えております。今後もグループとしての強みを活かした社会への貢献を進めてまいりたいと考えております。

3.ボランティア活動

当社では、積極的に地域社会の活動に参加し、コミュニケーションを図っています。長岡まつり大花火大会の翌朝には花火大会会場のクリーン作戦に毎年参加し、地域の美化に取り組んでいます。また、NPO法人「新潟県山野草をたずねる会」の活動に参加し、人間が自然と豊かに共生し、それを次世代に伝承するとともに健康で心豊かな潤いのある生活と、持続可能な社会を構築するため、行政と企業との連携の下にふるさとの森づくりや自然の恵み体験と植物の生き様に学ぶ活動等、保全といのちと心を育む活動に取り組んでいます。



従業員とのつながり

1.ワークライフバランスの向上

当社は、「全社員が仕事と生活のバランスを保ち、より高いモチベーションでより高いパフォーマンスを発揮しながら働き続けられる」企業を目指しています。

2015年に新たに策定した次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」は、年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間の削減、「ワークライフバランス」に関する制度周知および理解の促進、育児・介護等による休業者の円滑な職場復帰のための施策実施、若年者及び女性社員のキャリア形成支援の実施を目標に掲げ、それぞれのテーマについて推進中です。また、2016年に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍

推進法)に基づく「一般事業主行動計画」では、採用者に占める女性割合を10%以上とすることなどを目標に掲げ(2018年新卒採用では98名中22名が女性)、女性の活躍推進に取り組み、仕事と家庭生活が両立できるように職場環境の整備に取り組んでいます。



2.課題発見 自律考動型人材の育成

「グローバル競争で勝ち残るために、先手を打って自ら考え、行動する『課題発見 自律考動型人材』の育成」を目指し、年間20以上のプログラムの階層別研修を実施しています。

特に現在は、「グローバル人材育成」、「ダイバーシティ」、「問題解決」、「プレゼンテーション」、「メンタルヘルス」、「原価計算」などをテーマとした研修を重点的に行っています。また、海外現法を多数抱える当社では、高い語学力と国際感覚を備えた社員の早期育成のため、ネイティブの講師が指導する語学研修センターを設置し、英語・中国語をはじめとする語学教育にも力を入れています。



環境への取り組み

当社グループは環境基本方針を定め、地球環境問題を経営上の重要課題と位置づけ、環境と調和する安全で持続可能な社会の実現を目指し、環境方針の体現、環境目的・目標を達成するため継続的な改善を展開しています。日本そして世界11ヶ国の生産活動の中で、社会へ安心と安全を届けるべく、グローバルに事業を展開しています。私たちは、長年培ってきた設計・生産技術を柔軟に活かして「ものづくり総合力」を強化するとともに、ISO14001(2015年版)の環境マネジメントシステムを事業活動に統合しグローバルで展開し、環境負荷低減活動を推進しております。

2017年度の主な活動トピックス

- ①環境マネジメントシステムの2015年版への移行及び更新審査の受審を開始し、当社は移行、更新を完了しました。グループへの展開も2018年度には完了の予定で推進しています。
- ②当社高見事業所が平成29年度エネルギー管理優良工場等 関東経済産業局長表彰を受賞しました。
- ③環境報告書2017年版を発行し、当社グループの環境事業内容を広くご報告しています。環境報告書の詳細は当社のホームページから参照、ダウンロードが可能です。

詳細

http://www.kanto.meti.go.jp/annai/hodo/data/20180130syoene_press.pdf

詳細

<http://www.nippon-seiki.co.jp/csr/eco/>

当社グループはこれからも環境活動に取り組み、社会へ安心と安全を届けるように努めていきます。

2018年度の取り組み事項

| ISO 中核主題 | 取り組み | | 日本精機 CSR方針観点 |
|-----------------------------------|--|---|---------------------------|
| | 項目 | 2018年度取り組み | |
| 組織統治 | ・CSR推進 | ①CSR方針の周知と浸透*1 ②顧客・他の新規CSR要求の収集(継続)と対応検討 ③CSR推進体制構築(グループ会社) | 企業統治 |
| | ・コーポレートガバナンス体制の維持強化 | ①コーポレートガバナンス・コードに関する会社方針の定期改訂 ②日本精機グループマネジメント会議開催 | |
| | ・内部統制システムの維持強化 | ①内部統制推進会議の開催 ②内部監査の年間計画に基づく推進 | |
| | ・情報開示と説明の実施 | 株主/投資家:株主通信の発行、各種説明会実施 | 株主様とのつながり |
| 取引先:取引先方針説明会 | | お取引先様とのつながり | |
| ①各種情報の開示・発信 ②各種報告書発行 | | 企業統治 | |
| 人権 労働慣行 | ・人権の啓発・教育活動 | ①CSR方針・コンプライアンス理念の周知と浸透*1 ②ハラスメント研修の実施 | 従業員とのつながり |
| | ・労働慣行 | ①人事評価研修の実施 ②労使交渉・労使協議会の実施 | |
| | ・労働安全衛生 安全な職場環境作り 健康管理施策の実行 システムの外部認証検討 | ①安全な職場環境作り 労働安全衛生委員会年間計画に基づく推進 ②健康管理施策の実行 | |
| | | ①労働安全衛生に関する外部認証の要件調査 | |
| | ・多様性のある職場づくり | ①海外留学生の採用促進 ②グローバルでの企業文化浸透の取り組み | |
| | ・ワークライフバランスの向上 | ①有給休暇取得率向上の取り組み ②男性社員の育児休業取得推奨 ③残業時間削減の取り組み | |
| | ・人材育成 | 年間教育計画に基づく教育の推進 | |
| ・サプライチェーンマネジメント (人権・労働慣行・紛争鉱物) | ①CSR購買要件の統合文書化と遵守状況確認手段の検討 ②定期紛争鉱物調査継続実施 | お取引先様とのつながり | |
| 環境 | ・環境マネジメント | ①環境マネジメントプログラムの推進*1 ②環境報告書の発行 | 社会とのつながり 環境 |
| 公正な 事業慣行 | ・コンプライアンス教育・啓発 | ①コンプライアンス宣言・行動指針の全従業員への浸透*1 ②啓発資料の社内公開 ③各種研修実施 | 法令・倫理遵守 |
| | ・サプライチェーンマネジメント (公正な事業慣行) | CSR購買要件の統合文書化と遵守状況確認手段の検討 | お取引先様とのつながり |
| 消費者課題 | ・品質マネジメントシステムの強化 | IATF認証取得(グループ会社)計画の推進 | お客様とのつながり |
| | ・顧客との対話 | 顧客向け製品・技術説明会の実施 | |
| コミュニティ への参画 | ・社会貢献、生物多様性の取り組み | 社会貢献、ボランティア活動推進 NPO/NGOとの協働推進 | 社会とのつながり 地域参画と 社会貢献 |
| | ・地域活動への参画 | 長岡まつりへの参画 | |

*1 グループ会社でも対応



NIPPON SEIKI
NS GROUP



NS 日本精機株式会社

新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34

TEL 0258-24-3311 URL <http://www.nippon-seiki.co.jp>

発行元・問合せ先 事業管理本部 事業統括部 事業企画部 事業企画